

副市長指示事項

1 乳幼児健診未受診者等の再点検について

- 乳幼児は、虐待の重篤化が急激に進行する可能性が高いことから、今回の事案と同様のリスクを抱えている家庭がないか、速やかに点検する必要がある。
- そのため、乳幼児健診や精密検査を未受診の子どものうち、未就園であるなど、日常的に子どもの状況を確認できない全てのケースの安否確認について、6 月中に実施すること。

2 警察との確実な連携について

- 本事案では、警察と児童相談所との間で、虐待リスクの認識の共有が不十分であった。
- そのため、児童相談所が行う、警察との同行訪問、立入調査や臨検・捜索などの場合の警察への協力要請等を、円滑に行うことが必要。
- また、虐待対応の様々な場面において、警察と確実に連携するための取組について早急に警察と協議を行い、着実に取組を実施すること。

3 夜間・休日を含めた 48 時間ルール of 徹底について

- 児童相談所の夜間・休日対応は、現状では不十分。
- 今後の必要な体制については、外部委員による検証をもって具体化していく必要があるが、虐待の重篤化を防止するためには、夜間・休日の対応ルールを取り急ぎ整理する必要がある。
- そのため、夜間・休日を含めて確実に 48 時間以内の安全確認を行うことができる対応方法について具体化するために早急に検討すること。

4 リスク評価方法の徹底について

- 今回の事案では、虐待通告を受けた際の児童相談所におけるリスク評価が不十分であったという問題がある。
- そのため、虐待通告のあった全てのケースに対する組織的なリスク評価、確実な進捗管理に加え、状況の変化があった場合にリスクを再評価し、必要な関係機関と共有することについて、速やかに徹底すること。

5 児童虐待防止対策強化及び第二児童相談所の早期検討について

- 第二児童相談所を設置するには、ハード整備に加えて、職員の確保や配置に少なくとも数年の期間を要するが、児童虐待防止のため児童相談所を始めとした相談体制強化など、できることから速やかに着手する必要がある。
- そのため、第二児童相談所の早期設置に向けた検討に加えて、児童虐待防止対策強化の取組についても、具体的に検討を進めること。